

株式会社根本杏林堂

知的財産部を立ち上げるなど
経験を糧にした進化する知財経営

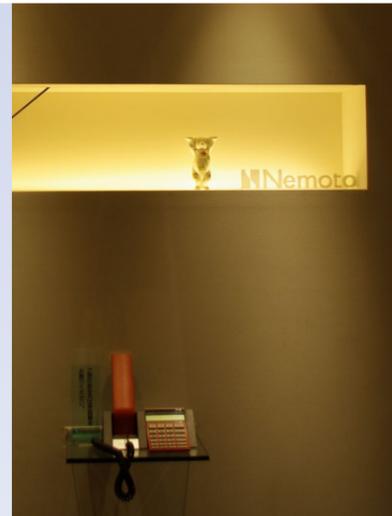
1939年(昭和14年)創業の医療機器メーカー。
MRI装置、CT装置向けの造影剤自動注入装置などにおいて
卓越した技術を持ち、圧倒的なシェアを誇る。
「お客様の声は私たちの宝」を会社のモットーとし、
さらなる医療の進化に貢献するため、海外にも積極的に進出。
より良い製品づくりとソリューションの開発に努めている。

主な権利

2009年：特許 第4397140号
2012年：特許 第4907738号
2012年：特許 第4955744号
2013年：特許 第5172866号
2013年：特許 第5342109号

会社概要

所在地：東京都文京区本郷 2-27-20
本郷センタービル 3F
電話：03-3818-3541
URL：http://www.nemoto-do.co.jp
業種：医療機器の研究・企画開発・設計・製造・販売など
創立：1939年(昭和14年) 資本金：1,000万円



根本杏林堂エントランス・受付

医療現場のニーズに応え
疾病を早期に発見する技術

1939年の創業当初は、医療器具の販売を営んでいた株式会社根本杏林堂。その後、もっと医療に貢献したいという想いから、手術台や手術器具の製作をスタートさせる。そして、日本で初めて脳血管撮影を行った医師とともに開発したのが、脳血管撮影用注入器。これが会社の大きな発展につながった。

同社のビジネスは、病院のニーズに深く入り込むところから始まる。医師と緊密なコミュニケーションをはかりながら、どんなことに悩み、何を求めているかを常に探るようにしている。

新たな病院側のニーズは、人間ドックでおなじみのMRI検査の現場にあった。磁場と電波を使って体の断面を画像化する検査では、正確な画像撮影による診断のため、検査前に血管に注入する造影剤が大きな役割を果たす。ところが、従来この造影剤は手押しで注入されてきた。

受診者に合わせて、適量を適した速度

でタイミングよく注入できる造影剤注入装置の開発。それが、正確な画像の撮影と、多くの疾病の早期発見につながる。

画期的な造影剤の注入装置を
開発して特許を取得

しかし、大きな問題があった。MRI装置は強い磁気を発するため、注入器には磁力で回転する通常のモーターを使うことができない。そこで同社は、非磁性体である超音波モーターを利用することにした。そして制御の難しさを乗り越え、さまざまな工夫を施し、高品質な製品の量産化へとこぎ着けた。1990年代後半のことである。その後、90年代前半に出願した特許を取得。医療貢献につながり、将来性のある重要なアイデアに違いないという根本社長の先見からであった。「社長は元々、知財の活用を力を入れるべきだ」という考え方を持っていました。90年代はほとんど国内でのビジネスでしたし、国内特許が多かったですね」と、知的財産部課長の田野氏は語る。

アメリカでの経験により
特許取得の大切さを痛感

90年代後半から、海外メーカーへの技術指導や部品供給など、国際展開にも取り組む中で、アメリカにおける提携先の企業に特許上の問題が発生した。田野氏はこう語る。「アメリカでは特許への意識が非常に高く、商売や製品の技術よりも、まず特許というところがあります。直接の問題ではなかったものの、知財の大切さに強く気づかされました」

この出来事を教訓に、2000年代前半には、社内に特許専任の担当者を置く。そして、今までは当たり前だと考えていた技術でも、どんどん特許を出願する方針へとシフトする。「向こうの企業は、こちらが昔から普通にやっていたことでも特許を取得しているんです。その対抗手段も必要だと考えました。それに、特許というものは『障壁』なんだと気づきましたからね。それによって、いきなりビジネスができなくなったりする。ですから、薬事法や商習慣など、必ずクリアすべき

MRI用造影剤注入装置「SONIC SHOT 7」。非磁性体の超音波モーターを採用し、撮像タイミングを正確に捉え、より高画質な画像を得ることができる。



CT用造影剤注入装置「DUAL SHOT GX7」。「もっと簡単に、もっと厳密な造影画像が得られる造影剤注入装置がほしい」という医療現場の声から生まれた。



世界初のアンギオ(血管撮影)用デュアルタイプ(2筒式)の造影剤注入装置として開発され、医療ニーズに応えている「PRESS DUO」。



平成25年度の東京都功労者表彰では、技術振興功労において根本茂社長が表彰された。



根本杏林堂の製品は「高いデザイン性を持ち、安心して使用でき、安定して正確に動く」を基本コンセプトにしている。

ものの一つだという考え方が必要ですね」

知財センターの論理的な
観点が大きな安心材料に

しかしその後もアクシデントは続く。2000年代後半、今度は信頼していたビジネスパートナーから、CT用の造影剤注入装置が、他社の特許を侵害しているのではないかと詰め寄せられたのだ。会社を揺るがす一大事である。

そこで、特許への取り組みはどうあるべきかを、改めて考え直した。特許の運用管理や他社分析の必要性を痛切に感じ、特許事務所に相談するだけでなく、第三者の意見を求めようとした。そこで足を運んだのが、知財センターである。

今までの事の顛末を話したところ、経験豊富なアドバイザーから、いろいろな知財戦略支援があると聞かされる。それから社内体制の強化や、特許の戦略的管理に努めるようになった。「今まで見ていなかった特許を見るようになると、今度は細かい点までどんどん気になってきま

す。そうした見方、ジャッジのしかたを論理的に教わってすっきりしましたし、一人で抱え込まずに気持ちがラクになったことも大きかったですね」と田野氏。知財に関する集中した合宿を行ったり、発明のランクを評価する指標や職務発明取扱規程、報奨金の制度なども整備した。ピンチをチャンスへと変えたのである。

社内体制を進化させながら
スマートな知財管理を推進

そして、複数名による知的財産部も立ち上げた。営業出身の田野氏は本社勤務であるが、川口の技術センターに勤務している技術畑の宇田川氏も主任として参画した。「ビジネスと技術の両輪があってこそその知財ですね。お互いに補完できま

すし、経営層と連携しながら会社全体の知財の質を高めることができると思います」と田野氏。今後もどんどん特許を出願するという方向に加えて、医療と会社と事業の発展に役立つ知財の選択と集中を行い、よりスマートな知財管理をスピーディーに推進したいと言う。

「新たな技術開発では、企画の早い段階から特許のチェックを行うようにしています」と語るのは宇田川氏。知的財産部の体制の見直しははかり、さらに次の一歩へと進んでいる。会社全体の情報共有によって埋もれた特許性のあるアイデアも発掘しようと、全社一丸となって取り組みを続けている。

知財
センター
から

「知財マインド」の高さがうかがえる管理体制

知的財産部を設けるなど、知財管理体制を整えていることは賢明であり、たいへん「知財マインド」の高い会社と言えます。知財検定にも取り組み、海外のこともよく勉強されています。アメリカの知財における判例の研究、クレームチャートの解析、社内体制の整備などアドバイザーしたことがよく生かされています。 担当：秋葉原 吉田アドバイザー